

浜松市公告第839号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部商業政策課において縦覧に供する。

平成23年11月7日

浜松市長 鈴木 康 友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

遠鉄ストア天竜店
浜松市天竜区次郎八新田6-2

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社遠鉄ストア 浜松市中区佐鳴台四丁目16番10号
代表取締役 山口 宏規

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 1, 257平方メートル
(変更後) 1, 645平方メートル

(2) 施設の配置に関する事項（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
駐車場の位置及び収容台数	102台	120台
駐輪場の位置及び収容台数	45台	20台

4 変更年月日

平成24年7月1日

5 届出年月日

平成23年10月31日